

議案第74号 令和2年度加西市病院事業会計の決算認定について

【収益的収支】	収入	55億	599万	517円	
	診療収入や薬品費 など診療を行うた めの収入と支出	支出	52億	8,595万	4,542円
		純利益	2億	2,003万	5,975円
【資本的収支】	収入	3億	6,884万	8,500円	
	病院の施設・設備 整備や投資を行う ための収入と支出	支出	5億	3,548万	8,752円
		不足額	1億	6,664万	252円

◆ 質 疑

問 令和2年度決算で約2億2,000万円の純利益となった理由は。

答 第2種感染症指定病院として、多くのコロナ感染症陽性患者を受け入れました。これに対するコロナ対策補助金のほか、一般病床の効率的な運営による病床稼働率の向上、人員の適正化、物品購入費低減などの経費縮減も要因と考えています。

問 総合診療医を増やしていく取組について。

答 回復期の病院では総合診療医という他分野の診療もできる医師が求められますが、ある程度経験を積まないと務まりません。現状の診療科としては総合内科という位置づけです。今、総合診療医は2名ですが、将来的には研修医養成も含めて増やしていきたいと考えます。

問 分娩ができる体制づくりは。

答 現在、病院の産婦人科医師が1名となり分娩休止になっています。分娩体制については、今、北播磨と東播磨を合わせた播磨東周産期医療圏という大きな枠組みで取り組んでいます。分娩は、医療圏域の基幹病院や協力病院である姫路聖マリア病院、西脇病院、北播磨総合医療センターにお願いし、加西病院は周産期や産後ケア、小児患者の救急受入れなどの充実を図っています。

◆ 討 論

賛成

・経営改善については、コロナをはじめとする様々な要因で純利益を出して資金不足についても解消したものの、令和3年度も6億円の長期貸付を一般会計が負担している。監査委員の指摘どおり9億円もの補助がなければこの結果はなかったわけで、令和3年度はさらなる改善結果が出ることを望む。

今後の病院建設について、建設費の償還は結果的に市民にのしかかってくるので、規模が大きくなるならば他方で見直しを図りながら進めていただきたい。また、新病院が回復期をメインに総合診療医を中心とするならば、現時点で患者の受入れをもっと積極的に進め、スピード感を持った体制づくりが必要である。(本会議)

◆ 議決結果

全会一致で原案可決



意見書案を採択しました

9月定例会では意見書案2件が提出され、審議の結果、採択しました。

議会運営委員会提案

① 意見書案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

要旨 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面し、地方自治体はコロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、地方税制の充実確保が確実に実現されるよう要望する。

議員提案

② 意見書案第4号 中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書

要旨 中国によるウイグル人への弾圧は、看過することのできない人権侵害であり、断じて許されるものではない。在日ウイグル人においても、中国にいる家族の収容所への拘束、大使館がパスポートの更新を受け付けない、一時帰国後に拘束され日本に戻れないなど、深刻な状況にある。よって、国においては、国際機関や関係各国と連携して人権侵害の実態について調査し、加えて人道上の観点から、国内で必要な保護が受けられるよう措置を講ずることを求める。